

2.1 社会潮流

＜社会的な課題の認識＞

- ・我が国の人口は、平成 23 年（2011 年）以降、13 年連続で減少しており、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 52 年（2070 年）には 8,700 万人まで減少する見通しにあります。また、高齢化率（65 歳以上の人口割合）は、令和 2 年（2020 年）の 28.6%から令和 52 年（2070 年）には 38.7%へ上昇するものと推計されています。
- ・人口減少・少子高齢化が進展する中、持続可能で豊かな社会の実現に向けて、担い手不足を補う労働力の確保や生産性の向上、出生率の向上に向けた就業・子育て環境の改善、賑わいの創出や関係人口の創出・拡大による地域の持続性確保が求められています。

- ・スマートウエルネスシティ首長研究会（全国地方公共団体の首長研究会）においては、これからの人口減少・少子高齢化社会における各自治体が目指すべき姿を「医学的に健康な状態のみならず、地域において社会参加している」状態としており、それを「健幸」（健やかで幸せな生活）と定義しており、SDGs における 17 のゴールの一つとして健幸（「Good health and well-being（日本語訳：すべての人に健康と福祉を）」はその中の 1 つ）が構成されています。
- ・自律的に「歩く」を基本とする『健幸』なまち（スマートウエルネスシティ）の構築が求められています。

- ・平成 27（2015）年の国連サミットにおいて持続可能な社会を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットとして「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められ、誰一人として取り残さない世界の実現に向けた取組みが、官民連携で進められています。



○多様性・ダイバーシティ（Diversity）の推進

- ・ダイバーシティ（Diversity）とは、直訳で「多様性」を意味する言葉です。人種・年齢・性別・能力・価値観などさまざまな違いを持った人々が組織や集団において共存している状態を示し、国際的に重要視されています。
- ・経済産業省では、女性をはじめとする多様な人材の活躍は、少子高齢化の中で人材を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高める「ダイバーシティ経営」を推進する上で、日本経済の持続的成長にとって不可欠としています。
- ・また、ダイバーシティでは高齢者や障がい者だけではなく、女性や外国人などすべての人々に対して使いやすいデザイン、いわゆる「ユニバーサルデザイン」の考え方が必要です。

○持続可能な地域社会の形成に向けた環境への取組

- ・持続可能な地域社会の形成に向けて、カーボンニュートラル、グリーンインフラ、GXなどの取組が求められています。

（カーボンニュートラル）

- ・令和 2 年（2020 年）10 月、政府は令和 32 年（2050 年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。
- ・カーボンニュートラルの達成に向け、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。

（グリーンインフラ）

- ・平成 27 年度（2015 年度）に閣議決定された国土形成計画、第 4 次社会資本整備重点計画の「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・少子高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取組を推進することが盛り込まれています。

- ・グリーンインフラは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。本市では、グリーンインフラによる多面的機能の発揮に向け、道路空間、公園、広場、農地、森林等の用地を確保し、グリーンインフラの維持、水源涵養、減災（浸透）、気候緩和、田園景観の維持などに取り組んでいます。



会津レクリエーション公園

出典：会津若松観光ナビ

(GX：グリーントランスフォーメーションの略)

- ・化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のことを示します。

○持続可能な社会・コンパクト・プラス・ネットワークによる都市構造の形成

- ・人口減少・少子高齢化の急速な進行に起因する様々な課題が顕在化しています。これに伴い、我が国の都市政策は、都市の持続性を確保するため、拡散した市街地をコンパクト化し、中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ぶコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを本格的に推進しています。
- ・国においては、平成 26 年（2014 年）8 月に都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行により、医療・福祉・商業などの都市機能や居住の誘導、公共交通網の形成等によって、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりを目指す「立地適正化計画」の制度を創設しています。

○災害の頻発・激甚化への対応

- ・近年、豪雨災害の危険を及ぼす大雨の発生頻度が大幅に増加しており、それに伴う土砂災害の発生回数も増加傾向にあります。また、大規模地震も高い確率で発生することが想定されています。
- ・今後も、このような自然災害の頻発化・激甚化の傾向が続くことが懸念される中、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策がより重要となっています。

○技術革新・デジタル社会への対応

(まちづくり DX)

- ・国土交通省は「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現会議」を設置しています。この会議では、都市政策のあらゆる領域で DX を推進し、人口減少・少子高齢化の下で豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支えるサステナブルな都市―「人間中心のまちづくり」を実現するためのビジョンの検討を行っています。

(スマートシティ)

- ・ Society5.0 は、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として提唱されました。
- ・ Society5.0 の実現により、人工知能（AI）、ロボットや自動走行車などの技術をまちづくりに取り込み、少子高齢化など都市の抱える課題克服を目指す取組みが進められています。



スマートシティ AiCT

出典：市資料

(デジタル田園都市国家構想)

- ・ デジタル田園都市国家構想は、地方創生の取組にデジタルの力を活用することで、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、令和 5 年（2023 年）度から令和 9 年（2027 年）度を期間とするデジタル田園都市国家構想総合戦略において施策の具体化を図っています。
- ・ 令和 6 年（2024 年）10 月には、デジタル田園都市国家構想の取組をさらに発展させていくために、新しい地方経済・生活環境創生本部が設置され、今後 10 年間集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けた議論が始まっています。

○ニューノーマルに対応した都市政策

- ・ 新型コロナ危機を契機に、デジタル化の進展も相まって、テレワークの急速な普及、自宅周辺での活動時間の増加等、人々の生活様式は大きく変化（ニューノーマル）しています。
- ・ これに伴い、ワークライフバランスの重視など、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が変化・多様化しています。
- ・ 今後は、職住遊学の融合、自宅以外のワークプレイス、ゆとりある屋外空間の構築などが求められるようになります。

○公民連携の促進

- ・ 人口減少・少子高齢化を背景として、各地域の個性や強みを活かし、特色ある地域の成長を図るためには、官民が連携し、民間の設備投資等と官による基盤整備を一体的に行うことが必要となっています。
- ・ 都市の魅力を高めるため、既存ストックの活用や適切な維持管理・運営、市民参画したまちづくりなど、都市のマネジメントの視点に立ったまちづくりの推進が求められています。

2.2 会津若松市の現況

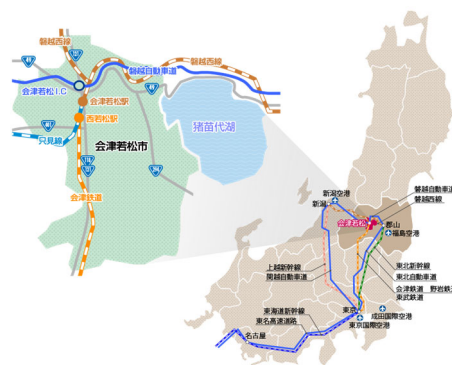
計画の前提となる本市の現況を以下に示します。

2.2.1 本市の概要

◎ 福島県西部に位置し、磐梯山や猪苗代湖などに囲まれた自然景観に恵まれたまちであり、盆地特有の気候・風土により繁栄

○市の位置

- ・福島県西部の会津盆地の東南に位置し、東京から約 300km、県都福島市から約 100km の距離にあります。
- ・東は猪苗代湖を、西は宮川を境とし、南は布引山・大戸岳を境とした諸山岳が壁をなし、北は日橋川が境となっています。



位置

出典：市資料（会津若松市の概要）

○地理的な特徴

- ・福島県は奥羽・阿武隈山系によって、会津・中通り・浜通りの三地方に分けられ、風土・文化・歴史に違いがありますが、本市は会津地方の中心都市として繁栄してきました。
- ・地理的には、北は飯豊山系・東は猪苗代湖・南は那須山系・西は越後山脈の山々に囲まれた地域を会津盆地といい、およそ香川県の面積に相当します。

○面積、地形

- ・市域面積は 382.99k m² で、地形は東西に短く、南北に長い地形をなしています。
- ・市域のうち山林面積が約 45% となっており、地域の北西にある市街地は、中心を湯川が流れ、東から西へ緩やかに傾斜しています。
- ・地質は、主に石英安山岩で、沖積層から成っています。

○気候

- ・内陸盆地特有の複雑な様相を示し、冬期は日本海側の気候となり好天が少なく降雪量が多く、夏期は太平洋側に近い気候を示すものの、春秋にはこれに内陸型の気候条件が加わり、日中と夜間の気温差が激しくなっています。

出典：市資料（会津若松市の市勢統計データ）

◎城下町の名残を残す中心市街地と戦後の市街地周辺部の市街化により、現在の都市が形成

○相津（会津）の名は古事記に由来

- ・「会津」の名は古事記に「相津」として記述がみられます。
- ・名前のとおり、関東と東北、日本海側と太平洋側の交流拠点として重要視されたことや、肥沃な土地であることから、地域の中心として栄え、歴史上の様々な転換点に関わっています。

○町並み

- ・中心部では蒲生氏郷公が町割りをした城下町の名残が、地名や堀跡、土塁、郭門の跡などとしてみることができます。
- ・周辺部は豊かな農村地帯に囲まれ、商工業と農業を主とした交流により互いに発展してきました。
- ・今でも、米沢街道・二本松街道・白河街道・松川街道・下野街道・銀山街道・越後街道といった要路が存在しています。
また、戦時中の疎開道路が舗装され、「神明通り」という市街地の新たな中心軸も形成されています。



若松城郭内武家屋敷跡

○都市の成り立ち

- ・明治期以降、旧城下を主とする若松市は県内初の市制を施行しました。
- ・中心市街地である旧若松市は、中世以来、代々の領主・藩主が会津の中心地としており、武家文化が色濃く残り、商工業も発展した地域です。
- ・その後周辺の町村と合併を繰り返し、今の本市の姿となっています。本市は昭和 30（1955）年の合併前の 9 つの地区と、平成に合併した 2 つの地区を基本としています。現在においても、これらの行政区を考慮して、中心地区（旧若松市）をはじめ、町北地区、高野地区、神指地区、一箕地区、門田地区、大戸地区、東山地区、湊地区、北会津地区、河東地区および城西地区などの地区が設定されています。
- ・昭和 40 年若松城天守閣が再建されました。若松城のある史跡若松城跡は、各地域に残る様々な文化財や伝統行事、地域の風習などを含めた歴史文化の中心として、指定文化財となっています。
- ・現在は、生活様式の変容や少子高齢化の進展、デジタル社会への移行や地球規模の気候変動などを受け、急速に変化しています。こういったことから、ICT などを生活の様々な分野で活用し、安心して快適に暮らすことができるまち「スマートシティ会津」を目指しています。
- ・一方、明治時代以降も技術を守り、販路拡大に努めるなど成長を遂げてきた会津漆器や会津清酒などの伝統産業や、会津伝統野菜など農業の振興にも力を入れており、新しい技術と伝統がともに息づく魅力的なまちづくりを進めています。

出典：会津若松市文化財保存活用地域計画（令和 4 年 3 月会津若松市）を編集

2.2.2 人口

(1) 将来人口

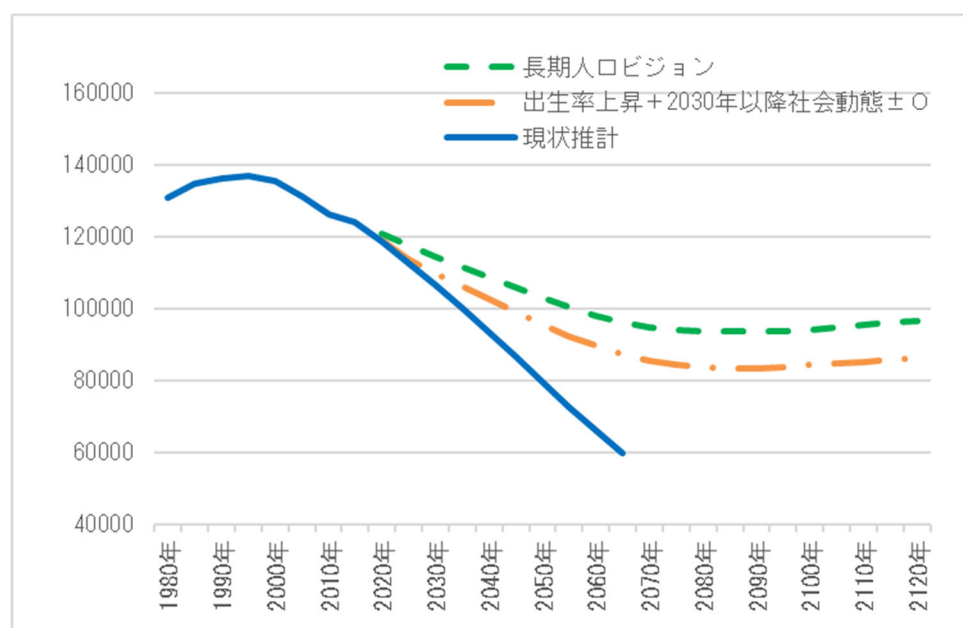
◎人口減少、少子高齢化が著しく、社人研は、人口は令和 2 年より令和 22 年までの 20 年で約 20%減少すると推計。市は人口ビジョンを策定し、10 万人程度の人口規模を維持するよう取り組んでいる。

○将来人口

・国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、令和 2 年現在の 117,376 人が、令和 22 年には 10 万人を下回る（令和 2 年より 20 年で約 20%減少）と推計されています。市では、第 2 期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）において 10 万人程度の人口規模を維持するという目標を示し、その実現に向けて取り組んでいます。

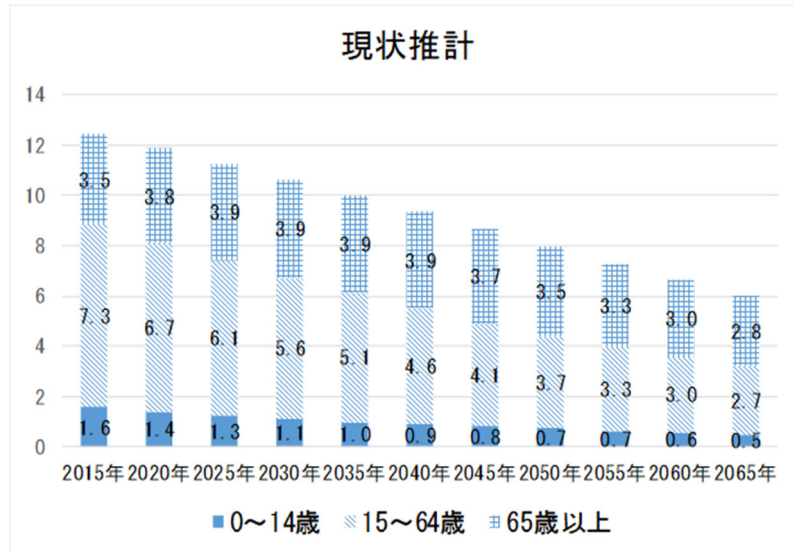
○年齢 3 区分別人口

・社人研による推計でも、人口ビジョンによる見通しでも、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳以上 64 歳未満）の減少が進み、少子高齢化の傾向が著しくなっていくことが見込まれています。



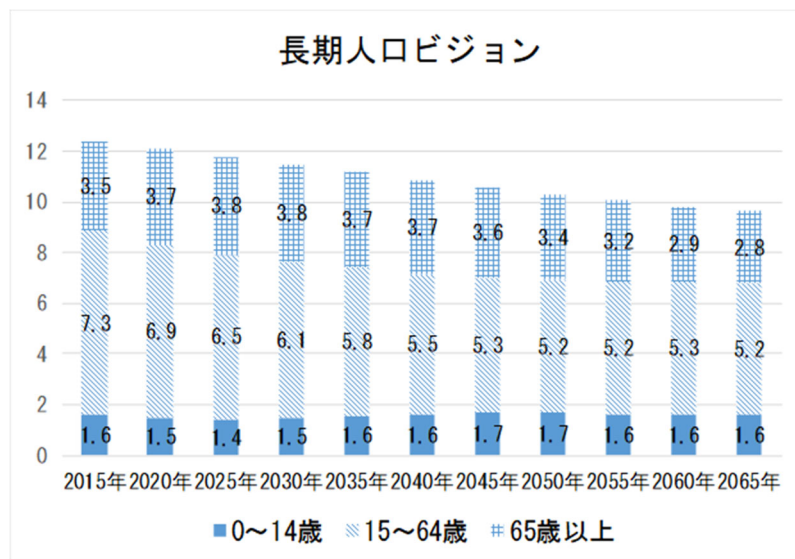
出典：第 2 期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和 2 年 3 月策定）

図 2.1 人口ビジョンで示した会津若松市の長期人口ビジョン



出典：第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和2年3月策定）

図 2.2 現状に基づく年齢3区分別人口推移の推計



出典：第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和2年3月策定）

図 2.3 人口ビジョンで示した年齢3区分別人口推移

2.2.3 土地利用

(1) 土地利用

◎市街化区域内は都市的土地利用、市街化調整区域は農地、南東部は山林が分布

○土地利用

- ・住宅地や商工業用地等の都市的土地利用は、市街化区域内に集積しています。
- ・農地の広がる市北部や北西部、鉄道沿いなどの平坦地（市街化調整区域）には、集村的に住宅用地が分布しており、南東部では山林広がっています。

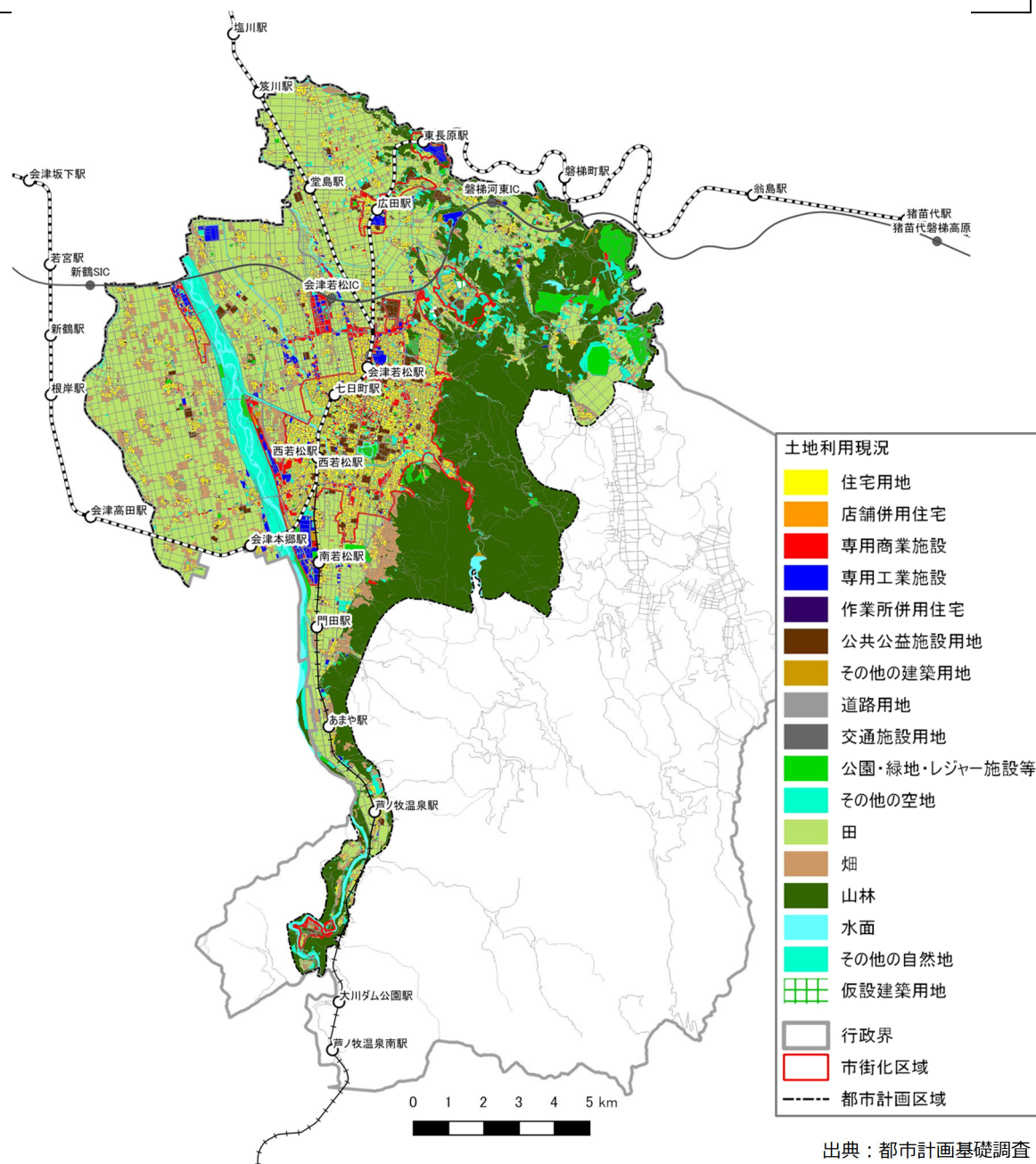


図 2.2 土地利用現況

(1) 道路

- 都市計画道路

- ・会津若松駅から西若松駅を中心として 36 路線が都市計画決定され、整備率は 66.01%となっています。
- ・中心市街地内は比較的整備が完了している一方、市街地西側は未整備区間が多い状況です。
- ・本市には城下町特有のくい違い道路が多く、それらの道路構造も起因して、特に観光シーズンや冬期間においては、交通渋滞が発生している箇所もあります。

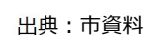


図 2.3 都市計画道路の整備状況

2.2.5 災害

(1) 水災害・土砂災害

- ◎市西側の阿賀川沿川一帯に洪水浸水想定区域（想定最大規模）が広く指定
- ◎市街化区域東側の一部に土砂災害警戒区域等が存在

○水災害

- ・一級河川阿賀川沿川一帯に洪水浸水想定区域（想定最大規模）が広く指定されており、2 階への垂直避難が困難な 3m 以上の洪水想定区域（想定最大規模）が存在します。

○土砂災害

- ・市街化区域東側には、土砂災害特別警戒区域等が存在しているほか、山裾部や山間に土砂災害警戒区域が多数存在しています。

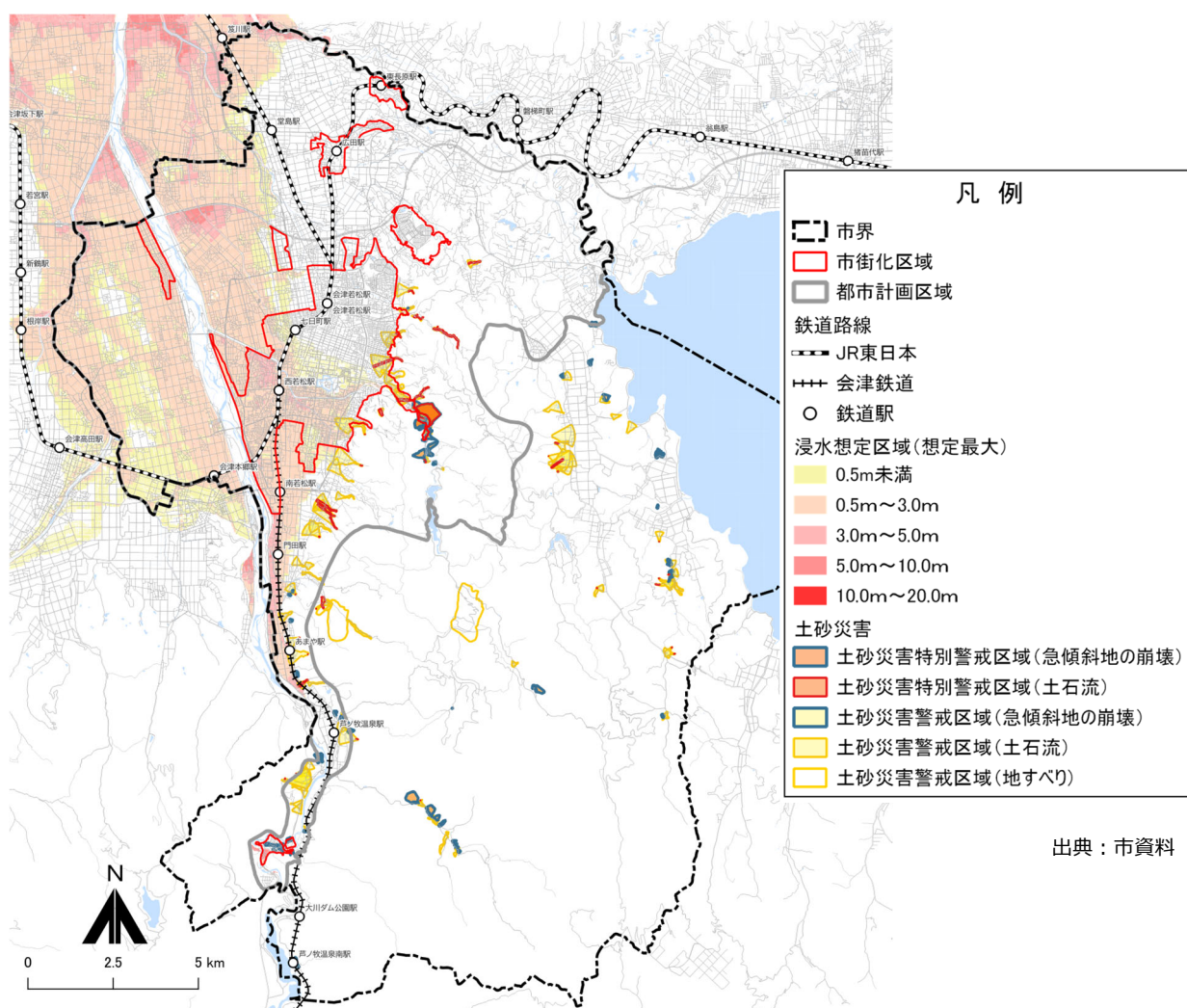


図 2.4 災害（浸水想定（想定最大規模）・土砂災害）

2.2.6 環境問題への対応

(1) 環境

◎市域全体の温室効果ガス排出量は 2030（令和 12）年度の計画終了年度まで 50.0%削減

○2024（令和 6）年度から 2030（令和 12）年度末までの 7 年間を計画期間とし、50.0%の削減を目指しています。

○基準年度：2013（平成 25）年度 1,170.1 千トン CO₂

⇒計画終了年度：2030（令和 12）年度までに 50.0%削減

※排出量ベースで 585.1 千トン CO₂ 削減し、585.0 千トン CO₂ とします。

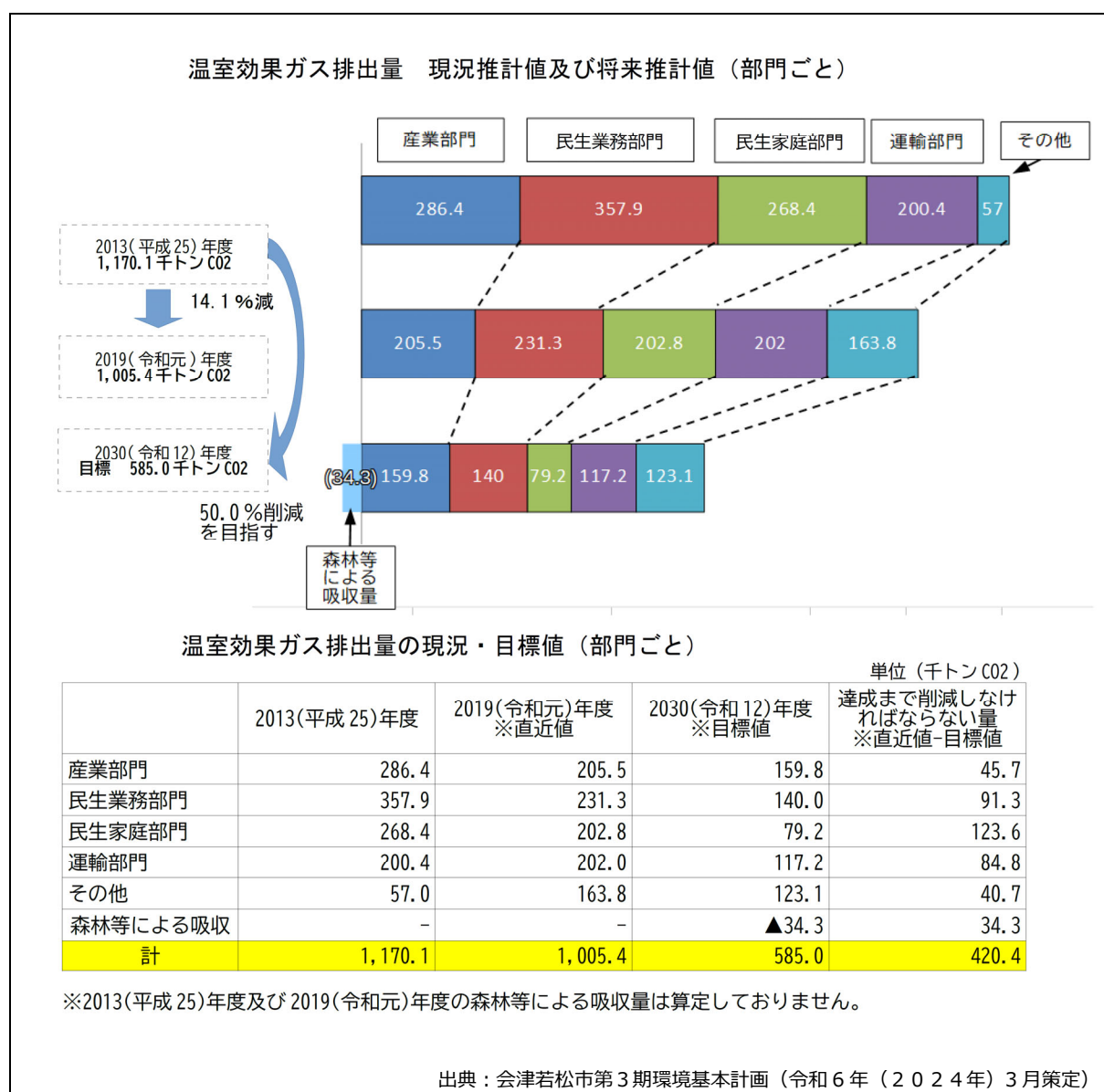


図 2.5 温室効果ガス排出量 現況推計値および将来推計値（部門ごと）

2.3 都市づくりの課題と視点

先に示す社会潮流から見た解決すべき社会的な課題や本市の現況から見た課題を踏まえた上で、都市づくりにあたっての視点を整理すると以下ようになります。

2.3.1 現況から見た課題

(1) 人口減少・少子高齢化社会における活力の維持・向上

- 人口減少、少子高齢化が著しく、人口はここ 20 年（令和 2 年（2020 年）→令和 22 年（2040 年））で 79.6%に減少しております。
- こうした人口減少や少子高齢化は、労働力の低下、医療・介護需要の増加、地域コミュニティの脆弱化に伴う高齢者世帯・子育て世帯の孤立などが懸念されます。
- 今後 20 年後の将来都市像を見据えて、人口減少・少子高齢化社会に対応した活力を維持、向上させるまちづくりが求められます。

(2) 人口減少社会における新たな土地利用プロジェクトの計画的・効率的な推進

- 空き地・空き家が市域全体に増えており、広く都市のスポンジ化が進行しています。
- これらの増加は、安全安心の観点から問題となるとともに、土地の利用効率の低下などの問題が発生しつつあります。
- 今後、さらに進行する人口減少、少子高齢化を見据えた居住環境の形成や新たな土地利用プロジェクト等による民間投資の促進や産業振興への対応が求められます。

(3) 道路・交通ネットワークの強化による暮らしの充実、経済活性化に向けた産業拠点との連携の充実

- 道路の整備による域内交通ネットワークの充実として、生活の利便性向上に向け、市街地の渋滞緩和に取り組んできました。各種対策により改善は進んでいるものの、特に観光シーズンや冬期間などを中心に、交通渋滞が発生している箇所もあります。市街化区域内の道路の整備状況は、完了区間も多くなっていますが、城下町特有のくい違い道路等の構造も起因して未整備の路線も多くあります。
- 今後の人口減少・少子高齢化の進行により、ユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間としていき、自家用車だけに頼ることなく誰もが安全で快適に利用できる歩行者ネットワークを形成していくことが求められます。
- 産業振興に資する交通ネットワークを形成するため、これまで門田工業団地や一ノ堰工業団地のアクセス道路となる西部幹線など外環状道路の整備を進めてきました。
- 今後も、産業拠点と他地域とを結ぶ道路・交通ネットワークを活用し、他地域との連携により産業拠点の発展や経済活性化に資することが必要です。

- 公共交通機関は高齢者や学生、観光客等にとって必要不可欠な移動手段であり、環境負荷の低減にも寄与することから、公共交通を維持・確保していくことが求められます。
- バス路線は、市中心部で比較的利便性が高いものの、利用者の減少等により郊外部等では路線や便数が少なくなっているため、誰もが安全で快適に移動できるよう、鉄道やタクシー等も含めた公共交通ネットワークを構築していくことが求められます。

(4) 既存ストックや都市機能の持続的な活用

- 建物系公共施設及び主な社会基盤系公共施設の更新費用は、年平均約 51 億円と財政を圧迫しており公共施設の再編等も必要となっております。
- 特に農村部など都市基盤が十分でない地区では、豊かな自然環境を活かした土地利用を進めるとともに、既存ストックや都市機能の持続的な活用が求められます。

(5) 産業構造の変化による活力低下の抑制

- 総農家数、製造事務所、就業者数が減少傾向であり、経済縮小・活力低下が懸念されます。
- 一方これまでに、地域産業発展への取組として、工業団地（5 箇所）を核とした産業基盤の整備を進め、産業創出を推進しています。
- また、中心市街地では商業施設等の撤退により、大規模な未利用地が増加していることから、官民連携組織により、不足している都市機能を誘導し利便性の向上を推進していきます。
- 産業は都市の活力を支えていく上で重要であり、今後とも積極的に維持・向上させていくことが必要です。産業の活力向上に向け、地域特性に応じた土地利用を推進してきます。
- 本市の歴史を市内外に広く発信するとともに、地場製品の活性化に取り組むことが求められます。

(6) 暮らしの安全対策と頻発・激甚化する自然災害への備え

- 市東部では浸水関連の自然災害リスクは少ないものの、市西側の阿賀川沿い一帯は浸水想定区域が広く指定されています。
- 市街化区域東側、山裾部、山間部の一部に土砂災害警戒区域等が存在します。
- 地震のリスクとしては、市内の広い範囲で震度 7 の想定区域が存在します。
- 暮らしの安全対策として、災害時の避難誘導體制、緊急輸送路の整備、冬季間の雪対策等を進めてきました。
- 今後も地域防災計画に基づく対策等により、日々の暮らしにおける自然災害への備えを進める必要があります。

(7) 歴史・文化を生かした魅力の向上

- 歴史を活かした本市の魅力向上を目指し、歴史的風致維持向上計画を策定し、歴史的建造物や歴史的風致、伝統文化の維持及び向上を進めており、これらの歴史・文化は今後も市の誇りとして継承していく必要があります。
- 本市の景観を構成する、田園集落等の自然景観、歴史的建造物等で形成される歴史的景観、市街地等の地区景観を、まもり・つくり・そだてることにより貴重な財産を後世へ引き継ぐ必要があります。

(8) 社会課題としての脱炭素社会への取組、自然環境の保全・活用を引き続き推進

- 市域全体の温室効果ガス排出量を令和 12 年度（2030 年度）の計画終了年度までに 50.0%削減を目指しています。
- 脱炭素社会への取組、自然環境の保全・活用（カーボンニュートラルの推進、グリーンインフラの活用、田園景観の維持等）を引き続き進めることが必要です。

2.3.2 都市づくりの視点

(1) 人口

人口減少局面に入り、人口減少・少子高齢化社会における暮らしの確保が課題です。

本市においては、これまでに暮らしの環境として、宅地供給や集落の活力維持のためのインフラ等の整備を進めるとともに、持続的なまち・魅力的なまちを目指し「スマートシティ会津若松」を掲げ、健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境など、様々な分野で ICT やデジタル技術を活用する取組を進めています。

今後も引き続き、高齢化社会に向けた居住環境づくりを進め、住み続けられるまちをつくる必要があります。

▶【住み続けたいまちの「暮らし」に向けて】

- ・居住・暮らしの充実（住宅・住環境などの土地利用、都市施設（公共施設、河川・下水道））
- ・コミュニティ圏域の形成によるウォークアブルなまちづくり
- ・身近で歩きやすい道路や生活圏を結ぶ交通の充実
- ・身近なレクリエーション(公園等) の提供
- ・福祉などの機能の充実 等

(2) 土地利用及び都市施設等

人口減少社会にあって経済縮小やにぎわいの低下が懸念され、空き地・空き家の発生によるスポンジ化の抑制対策、公共施設などの既存ストックや都市機能の持続的な活用が課題となります。

これまで、中心市街地においては、神明通り商店街のアーケード整備をはじめとした商店街の魅力向上や、大町通りの歩道や I C T オフィスなどの市街地整備、歴史的建造物を活かしたまちなかの賑わい拠点づくりなど、民間事業者と連携しながら各種事業を実施してきました。

今後は、人口減少社会に向けた持続可能な都市づくりとして、都市の活力、賑わい、交流などの向上が必要です。

このことから、会津若松駅前や県立病院跡地、市役所新庁舎などのまちの拠点を整備するとともに、磐梯河東 IC や河東工業団地との連携が図れる場所への新たな工業団地の整備、ごみ焼却場や火葬場などの生活に不可欠な施設の更新などを進めていきます。

▶【「経済・活力」が充実し、選ばれるまちに向けて】

- ・土地利用の計画的・効率的な活用
- ・産業に資する交通ネットワークの充実
- ・雇用の充実
- ・観光の振興、にぎわいの創出 等

(3) 環境

持続可能な地域社会の形成に向けて、カーボンニュートラル、グリーンインフラ、GX などの取組が求められています。

本市においては、脱炭素社会への取組、自然環境の保全・活用やグリーンインフラの活用として、自然景観の保全や公共施設緑化、民有地緑の活用、河川空間の緑の活用を進めています。

今後は脱炭素、グリーンインフラや自然再興に向けた取り組みが必要です。

▶【「環境」問題に向き合うまちに向けて】

- ・脱炭素先行地域の取組の推進
- ・GX によるまちづくり（化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用）
- ・循環型社会（地域循環共生圏）への取組
- ・自然再興（ネイチャーポジティブ） 等

(4) 歴史・文化

歴史・文化を活かした独自の魅力づくりが求められています。

本市においては、これまでに歴史・文化の継承に取り組むとともに、独自の魅力づくりとして景観計画や屋外広告物条例を定め、歴史的景観や眺望景観等の保全に努めるとともに、まちなか賑わいプロジェクト等の官民連携の活動により路地裏の板塀整備などを進めてきました。

今後は、歴史的風致の維持向上を図るため、歴史的まち並みや文化財など活かした歴史まちづくりの推進、古いまちなみと新しいまちなみが調和する住環境の形成などを進め、自然・歴史・文化を享受できる都市づくりへと取り組むことが必要です。

▶【まちの魅力を磨き上げ、「新たな魅力」あるまちに向けて】

- ・培われてきた歴史・文化の保全・活用
- ・新たな魅力づくり 等

(5) 防災

暮らしの安全対策とともに頻発・激甚化する自然災害への備えが求められています。

これまで、災害時の避難誘導體制、緊急輸送路の整備、冬季間の雪対策等を進めてきました。

今後も、安全・安心対策として、幹線道路網の整備による避難路の整備や雨水幹線の整備等の整備による治水対策など激甚化する自然災害への備え、防犯対策の充実が必要です。

▶【「安全・安心」への備えに向けて】

- ・避難路や緊急輸送路の整備
- ・災害リスクの回避・低減対策の推進 等